2012年2月1日改定

エア タヒチ ヌイ クラブティアレ

～入会規約～

I. 定義

「クラブ ティアレ」は、エア タヒチ ヌイ（本社：フレンチポリネシア）の主催するフリークエントフライヤー用ロイヤリティプログラムである。このフリークエントフライヤー用ロイヤリティプログラムは会員がエア タヒチ ヌイもしくは本プログラムに参加する他の提携会社のサービスを利用した場合、既存の表（別紙条件及びマイル積算表）および以下に述べる規定に従い、会員に一定のマイルを与える。

II. クラブティアレへの加入

1）一般規約

1.1 クラブティアレロイヤリティプログラムへの入会は無料。

1.2 登録できる会員は 2 歳以上とする。一人に 1 つの会員番号が付与される。一人につき 1 度の加入とする。

1.3 クラブティアレの規定に従って申し込み基準を満たし、本プログラムへの加入を認められたものにのみ、会員番号が割り当てられる。クラブティアレ事務局は、加入条件を満たさない入会申し込みを拒否することができる。

1.4 法人、組合、非法人企業、協会、それに類した団体は本プログラムへ加入することはできない。

2）住所・名前の変更があった場合には、会員は速やかにクラブティアレ事務局に書面にて申し出ることとする。クラブティアレ事務局は、変更に際し、必要な書類を会員に請求することができる。

3）エア タヒチ ヌイは、重複した口座を閉じる権利を有する。その場合は、2 つ目の口座上のフライトアクティビティのみがもとの口座に移行され、入会時のボーナスマイルは加算されない。

4）本プログラムへの入会を希望する有資格者は、クラブティアレ入会申込書の必要事項に記入し署名の上、提出することとする。（18 歳以下の場合は、保護者の署名が必要となる）入会申込書に記入し署名をした段階で、本プログラムの規約を読み、同意したものとみなす。また、入会手続きはウェブサイトからも行うことができる(www.airtahitinui.com)

5）毎年 12 月 31 日に、各メンバーの 1 年（1 月～12 月）のフライト積算マイルの実績により、メンバーのステイタスを決定する。飛行マイルやご利用クラスに応じて加算されたマイルのみをステイタス決定時の対象とする。また、それぞれのステイタスを維持する為の規定フライト積算マイルに届かなかった会員は、一つ下のステイタスとなるものとする。（シルバー会員は 1 年で 30,000 マイル・ゴールド会員は 1 年で 60,000 マイル）

III. マイル積算

1）概要

1.1 本プログラムは計算単位として「マイル」を使用する。

1.2 各会員は個人のマイル口座を所有し、獲得マイルはその口座に加算される。マイルは一つの口座から他の口座に譲渡することはできない。

1.3 獲得したマイルは換金できない。

1.4 マイルは、エア タヒチ ヌイおよび本プログラムに参加する提携航空会社のフライト（TN のフライトナンバーの場合に限る）を利用した場合にのみ獲得される。会員がエア タヒチ ヌイもしくは提携会社が参加している他のフリークエントフライヤープログラムの会員でもある場合、同一フライトもしくは同一サービス利用によるマイルを 2 つのプログラムの両方に加算することはできない。エア タヒチ ヌイは提携会社を変更することがある。プログラムの変更はウェブサイトより会員に通知される。

1.5 マイルは実際にフライトを利用した場合のみ加算される。エア タヒチ ヌイ以外に起因する、特に天候不良、労働闘争、社会的な情勢の理由によりフライトがキャンセルとなった場合は、キャンセルされたフライト区間のマイルは加算されない。

1.6 会員がフライト利用時にマイルを獲得するためには、予約または航空券の購入の際に会員番号を伝えなければならない。

1.7 航空券の支払い者が誰かにかかわらず予約の際に会員番号を登録し、フライトに搭乗した会員の口座にマイルが積算される。会員は、購入した航空券の料金とクラスに応じたマイルが加算されていることを自身で確認するものとする。

1.8 マイルを利用したアップグレードの際のマイル積算は、実際に搭乗したクラスではなく、購入された航空券の予約クラスに基づくものとする。

1.9 いかなる場合においても、無料航空券（特典航空券、特別優待航空券、予約クラスが S,X,W,I,R,A の航空券等）によってマイルを獲得することはできない。特別運賃航空券も、マイル加算対象外となる場合がある。（クラブティアレ事務局にお問い合わせください）

1.10 会員は特典の申込の際、クラブティアレの規定に従い、不足マイルの購入ができる。ただし、購入したマイルはメンバーステイタス決定時の対象とならない。

1.11 会員は入会 6 ヶ月前まで遡って搭乗したマイル加算を申請することができる。各会員はマイルが口座に加算されていることを各自確認するものとする。マイルの積算に誤りや不足があった場合、会員は直接クラブティアレ事務局に訂正を依頼することとする。訂正の依頼は搭乗を照明できる書類と共に搭乗後 6 ヶ月以内に行わなければならない。天候、労働闘争等、エア タヒチ ヌイ及び提携航空会社以外に起因する欠航の場合には、マイルは加算されない。

1.12 会員の口座に二年間（24 ヶ月）アクティビティ（フライトマイルの加算または引き落とし）が無い場合、クラブティアレ事務局は会員に通知することなく口座を初期化し、3 ヶ月後に口座を閉鎖するものとする。エア タヒチ ヌイもしくは他の提携会社より提供されたボーナスマイルは、アクティビティとみなされない。

1.13 クラブティアレ事務局は、事前の予告なしに不当に加算されたマイルを会員の口座から差し引く権利を持ち、他方、未加算のマイルを加算する権利を持つ。

2）マイルの加算

2.1 予約クラスにより相当のマイルが加算される。（マイル積算表を参照のこと）

2.2 払い戻し済、もしくは失効した航空券はマイル加算の対象とならない。

2.3 一度のフライトもしくはサービスにつき、マイルは一度しか加算されない。

3）提携会社のサービスによるマイルの加算

3.1 マイルは航空会社又は航空会社以外の提携会社の定める条件又は会社間の特定の契約に従って提携会社のサービスを利用した場合にも加算できる。

3.2 クラブティアレ事務局は、提携会社によるサービスについての一切の責任を負わない。

IV. 特典の利用について

1）一般規約

1.1 プログラムの特典として、無料航空券、アップグレード、超過手荷物無料券、その他提携会社のサービスがある。特典の有効期限は特に定められている場合を除き 1 年とする。

1.2 特典については別紙に記載するとおりとし、特典の内容は予告なく変更される場合がある。

1.3 マイルを特典に交換する場合は、特典申込書に必要事項を記入・署名の上、エア タヒチ ヌイへ申請しなければならない。（18 歳以下の会員の場合は、保護者が特典申込書に記入・署名しなければならない）

1.4 特典（無料航空券・アップグレードなど）は、会員から第三者に譲渡することができる。ただし会員が 18 歳以下の場合、獲得したマイルは自身のためにのみ特典に交換できるものとし、特典を第三者に譲渡することはできない。

1.5 特典の利用者がマイルを特典に交換する会員本人以外の場合には、特典を申請する会員が特典申込書、会員証および身分証明書を提示して申請手続きを行わなければならない。

1.6 会員は出発日の 11 ヶ月前から特典航空券の予約をすることができる。特典航空券の予約には座席数の限られた、特定クラスが適用される(W/I/A)。エア タヒチ ヌイは特典航空券に特定の除外路線・除外日を設けることができる。航空券の発券は予約確定後 1 週間(7 営業日)以内に行わなければならない。

1.7 特典の予約クラスに空席がない場合ダブルマイレージ(コンフォート・アワード)を適用することができることとする。ダブルマイレージ(コンフォート・アワード)を利用の場合は、通常(スタンダード・マイレージ)の 2 倍のマイルが必要となる。コンフォート・アワードは１つまたは複数の区間に適用可能で、通常のマイレージを使用した特典との組み合わせも可能である。

1.8 特典航空券とは、エア タヒチ ヌイの運航する異なる地点間の旅程を規約により定められたルールに従い発券された航空券のことを指し、申請時に有効な特典換算表で定められた区間ごとのマイルが口座より差し引かれる。

1.9 特典航空券はストレッチャーや赤ちゃん用座席に使用できない。

1.10 特典航空券の有効期限は、旅行開始日より 1 年間とする。もし航空券を旅行開始日に使用しなかった場合、特典航空券は発券日より 1 年後まで有効となり、それ以降は失効する。失効した航空券の払い戻し、再発行、期限の延長はできない。

1.11 アップグレードはすでに発券された航空券のみに利用できる。また、オリジナルのチケットのクラスに基づいて申請時に有効な別紙特典換算表の規定に従い適用される。

1.12 一度発行されたマイル利用の特典航空券もしくは特典アップグレードの日付またはクラスの変更は、発行された特典の有効期限内であり、かつ特典利用可能なサービスが提供できる場合のみ可能とする。会員は 1 回の変更毎に変更料を支払う必要がある。(5,000 マイルもしくは 50US ドル)

1.13 一度発行されたマイル利用の特典航空券もしくは特典アップグレードの払い戻しは、未使用かつ発行された特典の有効期限内に限り可能とする。会員は払い戻し手数料を支払う必要がある。(10,000 マイルもしくは 100US ドル)

1.14 もし出発便に連絡することなく搭乗しなかった場合、帰りの予約はキャンセルされ、特典航空券は無効となる。特典航空券を発券するために引き落とされたマイルも失効する。

1.15 エア タヒチ ヌイのすべてのフライトは、運送約款に基づき運航される。無料航空券は、その時点で有効な運送約款に従うものとする。クラブティアレ事務局は、与えられた特権を

濫用したり、不正行為をしたり、虚偽の申告をしたり、エア タヒチ ヌイの旅行書類を不正に使用したり、一般規約を守らない会員を本プログラムから除名し、会員資格及び獲得マイルを取り消す権利を有する。

1.16 特典の受取人は会員と共に特典航空券に課せられる税金及びその他の料金を支払う連帯責任を有する。

2）航空会社以外の提携会社の特典

2.1 航空会社以外の提携会社にて利用する特典の申請は全て、所定の条件に従い、クラブティアレ事務局または www.airtahitinui.com にて申請する。特別な場合を除き、プログラムの規則に従い、特典サーティフィケートが発行される。

2.2 利用希望の提携会社への予約は、エア タヒチ ヌイへの特典申請前に必ず、特典利用であることを伝えた上で会員自身が行うこととする。

2.3 特典利用者は皆、受けようとする特典の利用に必要な法的条件（年齢、運転免許証）及びそれぞれの提携会社に特有の条件を厳守しなければならない。

3）クラブティアレの責任の制限

3.1 エア タヒチ ヌイおよび提携会社の特典は、予約受付が可能な限り有効である。繁忙期には、これらの特典のホテルの客室、レンタカー、フライトの座席他の予約が全く受けられない場合（ブラックアウト）が存在する場合もある。この場合、クラブティアレ事務局は空席がないこと及び予約が不可能なことに対し責任を負わない。

3.2 エア タヒチ ヌイおよび提携会社は、特定の期間の特典の受付を制限する権利を有する。

3.3 提携会社の特典利用に関しては、当該提携会社の定める利用条件に従うものとする。

3.4 クラブティアレ事務局は、いずれの提携会社の本プログラムへの参加を取り消す権利を有する。

3.5 会員は獲得した特典の利用につき、それが会員、もしくは特典の受取人による利用かに関わらず全ての責任を負うものとする。

3.6 会員は加算されたマイル数および付与された特典に対する所有権を有しない。

3.7 マイレージのカードの紛失・盗難の際には、会員はすみやかにクラブティアレ事務局に書面にて申し出ることとする。また、会員の住所変更の際もクラブティアレ事務局に申し出ることとする。

3.8 会員の死亡時には、クラブティアレ事務局は会員番号を無効とし、口座を閉じることとする。また、未使用のマイルも無効となる。

3.9 特典航空券は、その時点で有効な運送約款に従うものとする。クラブティアレ事務局は、与えられた特権を濫用したり、不正行為をしたり、虚偽の申告をしたり、エア タヒチ ヌイ

の旅行書類を不正に使用したり、一般規約を守らない会員を本プログラムから除名し、会員資格を取り消す権利を有する。

3.10 国によっては、法律がプログラムの実施もしくは会員資格を規定する規約に制限を課すことがある。このような法律に従うべく、クラブティアレ事務局は、ただちに、また、予告なしに、新しい法廷事項の適用、もしくはプログラムの変更を行うことができる。

V. その他

1. エア タヒチ ヌイおよび提携航空会社は、特典使用中に生じた損害もしくは障害についての一切の責任を負わない。ただし、国際協定により運送者側の責任が定められている場合の輸送中に起こった損害もしくは障害についてはこの限りではない。クラブティアレ事務局は、提携会社による特典の利用時に生じた損害もしくは障害については、一切の責任を負わない。

2. クラブティアレ事務局は、本プログラム（支払い、加入条件、獲得マイル数の全て もしくは一部、マイルの有効期限、特典の取得条件および特典表）を随時予告なしに変更する権利を有する。

3. クラブティアレ事務局は会員に対する 3 ヶ月前の事前告知により、本プログラムを中止する権利を有する。

4. 会員は本プログラムから脱退することができる。脱会に当たっては、会員はエア タヒチ ヌイに書面をもって通知し、会員カードを返却しなければならない。その場合、獲得したマイル数は無効となる。

5. 入会用紙に記載されている一部の質問への回答は任意でありクラブティアレ事務局およびエア タヒチ ヌイによるサービスの改善に寄与する。会員の記録は本人が拒否しない限り、アカウントの閉鎖後 2 年間保存され、その間はクラブティアレの新しいサービスについて随時知らせる為に使用される。会員から提出された個人情報は、1978 年 1 月 6 日施行の法令にのっとり、プログラムに付随する業務のために使用される。個人情報はエア タヒチ ヌイと提携会社によって適正にプログラムを遂行するために利用及び共有される。加えてエア タヒチ ヌイと提携会社は、厳重な管理の下、個人情報を新しい商品及びサービスの提供や販促促進活動のために利用することがある。もし会員がエア タヒチ ヌイと提携会社からオファーを受けたくない場合には、会員は一定の条件に則り、データの取り扱いに関し書面にて、前記の利用の停止を求めることができる。

6. 本プログラムの規約および全ての資料に関して、他の言語への翻訳により問題が生じた場合、フランス語版が優先するものとする。本契約履行に関してはフランス国法のみが適用され、本プログラムに関して生じる請求はパペーテ裁判所のみが受け付ける。

7. この会員規約は、これ以前の全ての会員規約を記載した書面に優先する。入会に際し、全ての会員は以上の規約を読み、承諾したものとする。会員はエア タヒチ ヌイのウェブサイト http://www.airtahitinui.co.jp/ 上で常に新しい情報を入手することが出来る。